

【OFFICE BANK 21 B システムまたは C システム（OBC 製）をご利用】

1. 現在の振込手数料テーブル設定を確認します。

- (1) メインメニューから次の手順で「振込手数料登録」画面を開きます。
 - ① 「総合振込」－「マスタ登録」－「振込手数料登録」をクリックします。
 - ② 「F8（修正）」をクリックします。
 - ③ 「常陽銀行」をクリックし、「OK」をクリックします。
- (2) 振込手数料登録画面で表示されている手数料が下記パターンの何れかになっていることを確認します。

※ <当方負担>用の振込手数料は、ひとつのパターンしかありません。

<先方負担>用の振込手数料は、「EB 利用時の振込手数料で登録している場合」と「窓口利用時の振込手数料で登録」している場合がありますので、パターン1・パターン2の何れかになっていることを確認してください。

<当方負担>

サービス種類	振込金額	当行宛		他行宛	
		本支店宛	同一店宛	他行電信	他行文書
総合	0円以上～30,000円未満	110円	0円	440円	0円
	30,000円以上	330円	0円	660円	0円
給与・賞与		0円	0円	0円	

<先方負担パターン1> EB 手数料が表示されている場合

サービス種類	振込金額	当行宛		他行宛	
		本支店宛	同一店宛	他行電信	他行文書
総合	0円以上～30,000円未満	110円	0円	440円	0円
	30,000円以上	330円	0円	660円	0円

<先方負担パターン2> 窓口手数料が表示されている場合

サービス種類	振込金額	当行宛		他行宛	
		本支店宛	同一店宛	他行電信	他行文書
総合	0円以上～30,000円未満	330円	330円	660円	0円
	30,000円以上	550円	550円	880円	0円

2. 振込手数料テーブルの変更手続きをおこないます。

【変更作業時期】

10月1日以降に操作される総合振込データ作成前にお願いいたします。

(例) 10月1日に振込データを作成するのであれば、振込データ作成の直前までに設定変更願います。

操作日	9月30日以前	10月1日(金)	10月4日(月)
作業内容	設定変更	振込データ作成・送信	振込指定日

(1) 「当方負担」と「先方負担」のタブを切替し、2箇所を修正します。

「当方負担」は下記①と同じ値に、「先方負担」は下記②の値に修正しますが、1-(2)のパターン2で登録されている場合は、窓口振込手数料に変更がないため変更作業は不要です。

① 「当方負担」のタブから修正します。

<当方負担>

当方負担		先方負担			
サービス種類	振込金額	当行宛		他行宛	
		本支店宛	同一店宛	他行電信	他行文書
総合	0円以上～30,000円未満	110円	0円	385円	0円
	30,000円以上	330円	0円	550円	0円
給与・賞与		0円	0円	0円	

② 続いて「先方負担」のタブをクリックし、1-(2)のパターン1で登録されている場合のみ、次の値に修正します。

<先方負担> EB手数料が表示されている場合

当方負担		先方負担			
サービス種類	振込金額	当行宛		他行宛	
		本支店宛	同一店宛	他行電信	他行文書
総合	0円以上～30,000円未満	110円	0円	385円	0円
	30,000円以上	330円	0円	550円	0円

※窓口手数料で振込手数料差引計算される場合は、窓口手数料の変更はありません。

※2016年10月1日から足利銀行あての振込は、当行本支店あて振込手数料が適用となっております。振込手数料登録画面の下にある「Gr.銀行(F9)」から足利銀行をグループ銀行として登録していただく、当行本支店あて振込手数料で計算ができるようになります。

(本機能は、OFFICE BANK 21 シリーズのバージョンにより提供されていない場合があります。)

(2) 「登録」をクリックします。

(3) “登録します”のメッセージを確認し、「OK」をクリックします。

(4) 「F12(閉じる)」をクリックします。

(5) これで振込手数料テーブル変更は完了です。

<ご注意>

振込手数料テーブル変更後に、はじめてデータ作成およびデータ送信をされる場合は、正しく振込手数料計算がなされたことを確認願います。

お問い合わせ窓口(銀行窓口営業日 9:00~18:00)
常陽銀行 EBセンター : 0120-013004